

第三中学校・第十中学校統合委員会 要 点 記 録

第 6 回

開 催 日 時	平成 28 年 4 月 21 日(木) 午後 6 時 30 分～8 時 36 分	
開 催 場 所	第十中学校 ガイダンスルーム	
出席者	委 員	山口竜弥、八束重宣、岸哲也、荻野嘉彦、前田純子、中村美恵、河野千枝、佐々木直巳、村上昌子、神山知明、澤野ゆり、加藤洋右、野澤菊枝、神谷真美、杉浦千智、五十川由紀子、伊藤由香里、齊藤久、弓田豊、三保谷浩貴、辻成一郎、板垣淑子、浅野昭 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当、子ども教育施設担当、株式会社安井建築設計事務所
会 議 次 第	【議事】 1 新校舎の基本構想・基本計画について 2 その他	

第 6 回 第三中学校・第十中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開会

委員長

それでは、第6回統合委員会を開会する。

本日、傍聴を希望されている方が1名いるが、傍聴を許可するということでよろしいか。

－ 異議なし －

委員長

傍聴者は、傍聴券の裏側に記載されている注意事項を守って、議事の進行を妨げないようにお願いします。

議事に入る前に、報告事項がある。

(1) 統合委員会委員の変更について

(辞職者)

桃園第二小学校PTA 三ツ谷和身委員

第三中学校副校長 木村知広委員

(新委員)

桃園第二小学校PTA 西林美幸委員

桃花小学校PTA 杉浦千智委員

第三中学校副校長 三保谷浩貴委員

- ・新委員の紹介（自己紹介）

2 議 事

議事(1)新校舎の基本構想・基本計画について

委員長

それでは、議事に入る。(1)新校舎の基本構想・基本計画についてであるが、前回の統合委員会ですさまざまな議論があり、前回の議論を踏まえた資料として設計事務所に用意していただいた。設計事務所に資料の説明をお願いする。

■配置案の比較について、安井建築設計事務所より説明 (概要)

◎A案：建物北側配置

○計画案のポイント

- ・南向き校庭、南向き教室採光が可能
- ・建物や校庭の位置や離隔は現状と大きく変わらず、周辺に与える影響が3案の中で最も小さい
- ・山手通りから、校舎を離して計画することが可能

○周辺環境

- ・近隣への影響：建物や校庭の位置関係や離隔距離は現状と大きく変わらない
- ・学校開放時の利用：開放時は学校内を一部区画し、動線として利用する
- ・災害時の対応：災害時、山手通りと区道から校庭への物資搬入が可能

○学校環境

- ・校庭の明るさ：南面採光が確保できる
- ・校庭への騒音：現状と同様に山手通りの騒音の影響を受けやすい
- ・校庭への外部視線：山手通り側と南側敷地から校庭がよく見える
- ・校庭の利用：トラック周りにスペースを確保でき、運動会などがしやすい
- ・教室の採光：校庭に向いた南面採光が可能
- ・教室への騒音：山手通りから教室は離隔が確保できる

○複合施設環境

- ・図書館：中野坂上駅側だが、やや住宅地よりにある
- ・相談支援センター：校庭から離れた位置に計画できるが、北側校舎と向き合う（入口は正門から離せる）

○敷地利用

- ・建物が北側になるため、日影規制を受け高度利用が回りづらく、地下が大きくなる

◎C案：建物南西側配置

○計画案のポイント

- ・3案の中で校庭面積が最も大きい
- ・1F部分の通り抜け通路（ピロティ）を利用し、外周コースとすることが可能
- ・南側は高層利用が可能

○周辺環境

- ・近隣への影響：建物や校庭の位置関係や離隔距離が大きく変化
- ・学校開放時の利用：階段と体育館前ロビーのみを区画し利用可能
- ・災害時の対応：災害時、山手通りと区道から校庭への物資搬入が可能

○学校環境

- ・校庭の明るさ：東側採光となり、午前から午後にかけて採光を確保できる
- ・校庭への騒音：山手通りからは離隔がとれる
- ・校庭への外部視線：山手通り側からは校舎があり、校庭は見えない（北、東は道に面する）
- ・校庭の利用：校庭に外周コースを計画することが可能

- ・教室の採光：校庭に向けた東面採光を確保できる
 - ・教室への騒音：山手通りから特別教室などが面する
- 複合施設環境
- ・図書館：中野坂上駅に近く、アプローチしやすい
 - ・相談支援センター：校庭に面するが塀や目隠しを立てて対応（入口は学校正門から離せる）

○敷地利用

- ・建物の南側は高層利用が可能

◎D案：建物南東側配置

○計画案のポイント

- ・比較的校庭を広く計画できる
- ・南側は高層利用が可能
- ・山手通りから、校舎を離して計画することが可能

○周辺環境

- ・近隣への影響：建物や校庭の位置関係や離隔距離が大きく変化
- ・学校開放時の利用：階段と体育館前ロビーのみを区画し利用可能
- ・災害時の対応：やや北よりだが山手通りから校庭への物資搬入ができる

○学校環境

- ・校庭の明るさ：西側採光となり、午後から夕方にかけて採光を確保できる
- ・校庭への騒音：一部山手通りに面し、やや影響をうける
- ・校庭への外部視線：山手通り側からは校庭がよく見える
- ・校庭の利用：トラック周りにスペースを確保でき、運動会などがしやすい
- ・教室の採光：校庭に向けた西側採光となる
- ・教室への騒音：山手通りから学校は十分な離隔が確保できるが区道には面する

○複合施設環境

- ・図書館：中野坂上駅に近く、アプローチしやすい
- ・相談支援センター：地域動線とやや近くなる（校舎東側と出入口が面する）

○敷地利用

- ・建物の南側は高層利用が可能

委員長

続いて補足説明があるので、事務局にお願いします。

事務局

まず最初に、前回の統合委員会の際に指摘があった特別教室の広さについて説明する。

理科室が普通教室の1.5倍では狭いという指摘があった。現在の教室は縦9m、横7mの63㎡であるが、改築の場合は、標準仕様に基づき、縦9m、横8mの72㎡を想定して普通教室を設けていく予定である。したがって、10㎡ぐらい広がる普通教室のさらに1.5倍となり、広さ的には問題はないと思っている。中野中の現状を見ると、標準仕様と同じ広さの理科室を二つと準備室一つという形で、普通教室の1.5倍の部屋が二つあり、さらに加えて準備室0.5をとっているのので、使い勝手に関する指摘もなく、大丈夫というふうに考えている。

それから、家庭科室について、調理室と被服室の二つの用途で使うのはどうかという指摘があった。この件については、標準仕様を定めた平成26年の教育委員会の中で、前回の統合委員会でも指摘のあったような意見も教育委員からあったが、部屋の使い方を工夫することで、できるだけ共用で考えたいということについての了解をもらっている。

今回の設計事務所で設計した案は、それぞれ1.5よりも広くとってある。部屋の中を、二つに仕切れるようにしたり、あるいは、隣に予備の部屋を設けるということで、懸念される部分をある程度補える設計をしてもらっており、1.5を基準とした広さに、若干プラスアルファがあれば、大丈夫だと考えている。

それから、この統合委員会の前に、三中と十中の校長先生と副校長先生にこの図面を見てもらったが、体育館がもう少し大きくないと、競技大会をするのに少し手狭ではないか、という指摘をもらっている。

また、教育委員会としてそれぞれの案を検討したが、A案は南側に教室があるので日当たりはいいが、北側の部分を高度利用できないため、学校の面積が約8,150㎡になってしまうことになる。これは、かなり平べったくしないと、この校舎が建てられないことから、建築面積が広がってしまうため、学校の基準である8,000㎡を超えてしまうこととなる。それから、図書館と相談支援センターが地下と1階、2階になり、動線の部分で図書館と相談支援センターの利用者が同じようなところから入ることが想定され、これも課題だと考えている。

C案については、当初からの考え方である、十中の敷地内の用途地域をうまく利用するということでは、その考え方に沿った形だと考えている。

学校の面積が7,740㎡であり、標準仕様と同じぐらいの広さであることと、校庭が3案の中では一番広くとれている。また、この見取り図の中に青く四角で囲っているが、ぎりぎりではあるが、100mの直線をとることが可能になる。

動線について、図書館の入口は西側の山手通りのほうからとなり、相談支援センターの入り口は東側の裁判所通りのほうからとなり、利用者がバッティングすることを避けられる案になっている。

D案については、C案を反対側にしたような形だが、C案が1階部分を通り抜けてランニングに使えることに対して、D案は、1階が建物となり、つくることができない。それと、教室が西に面しており、西日がまともに教室に当たる可能性があり、教室への日照という点が課題だと考えている。

教育委員会としては、A、C、Dの中では、今のところC案がいいと考えている。

委員長

本日の委員会の内容であるが、三つの案のどれがいいというよりは、三つの案のどの方向性が最も望ましいと思うかというところを絞ってもらい、次回はその絞った方向性の中で、幾つかの案の展開を示してもらいたいということを考えている。皆さんが説明を聞いて、いろいろな思いがあると思うが、この中でこれがいいというよりは、この方向性がいいのではないかと、というふうに意見をまとめていけたらと思っている。

それでは、発言などあれば伺いたい。

委員

A案について、6階のプールまで子どもたちが階段で昇っていくことがどうかというのと、せっかく建て直すからには、子どもたちが運動できるスペースが広くならないといけないと思う。生徒数が増えるのであれば、運動できる、活動できる場所が広がることは、とても大事なことだと思う。

そう考えると、C案、D案だと思うが、説明の中で、校庭が山手通りに面していて視線がという話があったが、現状では、誰かが立ちどまって見ていると逆にすごく目立つ。校庭の位置が現在の位置から移動した場合、校庭に面したところにアパートがたくさんあって、そこから自然に校庭を見ることができるので、人が通るところやアパートに面したところの視界を配慮してほしい。

また、3階の音楽室の上に図書館があったり、音楽室と同じフロアに普通教室があったりするが、例えば、授業中に楽器の音が響くとか、放課後の音楽室で吹奏楽部が練習している音が図書館に聞こえてしまうとか、防音対策はなされているのか。

事務局

教育委員会の中でも、図書館を上層階に持っていくことができないか、また、1フロアあたりの高さを低く調整して、もう1フロアできないかといった議論をしているところである。

委員

同じフロアに音楽室と普通教室があることに問題はないのか。

事務局

部屋の配置は、これで確定ということではなく、そういった意見を踏まえて、検討していくような形である。

委員

貯水槽とあるが、これは従来どおりの、水を一回貯水槽にためてから、それぞれの蛇口に配給されるシステムが導入されるということか。

安井建築設計事務所

基本的にはお見込みのとおりである。一回ためることによって、その水が災害時にも使えるという設備である。

委員

小学校でも貯水槽ではなく、夏でも温度の低い水が飲めるといったメリットがある水道管直結で整備するという動きがある中で、従来の手法で行うのか。

事務局

直結の水が飲める場所、例えば、廊下の水飲み場などに関しては直結とし、それ以外のところは貯水槽から給水するといった考えもあり、これから検討していきたい。

委員

校庭の広さから言えばC案が、100mの直線コースがとれ、そこは魅力だと思うが、現状の今の十中の校庭を見ても、冬場、雪が降ったり氷が張ったりした場合、高層ビル側の校庭が1日融けない状態になる。C案を見ると、南側と西側に建物が建って校庭に日が差さず、雪も融けづらくなるのではないかという懸念がある。

教室も、西側は採光の時間も制限されることとなる。子どもたちの健康や環境を考えても、南側がいいと思う。私はA案がいいと思うが、体育館のスペースをもう少し広げる工夫をしてほしいと思う。

事務局

校庭の状況について、現在の土のグラウンドでは、今のような課題は解決できないと思う。この課題はA、C、D案のどれをとっても南方が高い位置になり、また校舎だけではなく、高層ビルなども日陰を生むので、区としては人工芝も考えたいと思っている。新宿区や文京区など、都心学校では日照が確保できないことや、ほこりの問題があり、都内の小中学校では人工芝を整備する動きがふえており、中野区内でも、人工芝も検討の中に入れたいと考えている。

委員

人工芝の場合、例えば、転んだ時に土よりもひどいけがをすると聞いたことがあるがどうか。

事務局

芝自体も柔らかくなっており、サッカー場などでも整備されているので、ある程度、懸念される部分は改善されつつあると聞いている。

委員

校庭が山手通りに面して見えやすいので、不審者がのぞいたりしないかという意見が前回あったが、逆に大きな通りなので、不審者がいたら周りの人が気づいて「ちょっとおかしい」と言ってくれたりするし、部活動や体育をする子どもたちの活発な姿が見られて、地域も元気になるという感じはする。

また、建物が東側の角に寄ると、住宅地が近くにあり、苦情が寄せられる懸念があるのと、変質者が隠れてのぞきやすくなってしまうという心配はある。

委員

校舎を使う者としての一つの考えとして聞いてもらえればと思うが、学校なので、生徒たちが使う部分が、一番いい条件であるべきだと思っており、基本的にはそのことを基準に設計してもらえたらと思う。一番子どもたちが使うのはどこかということ、教室である。授業を受ける時間の大部分は教室におり、また休み時間や給食の時間を踏まえると、教室に日が当たらないというのは、なるべく避けてほしい。

その意味で、例えば、D案のように一日中普通教室に日が当たらないというのは何とかしてほしいと思う。C案に関して、南側が高層だということは、南側からの太陽の光が高層の校舎に全て遮られて、普通教室に届かない時間が一日のうちの大部分を占めるのではないかと思う。数字のデータがないまま発言しているが、現在の十中は、午前10時半ぐらいには南側のビルの影で校庭に日が差さなくなる。従って、東面にしか教室が向いていないと、多分、午前中の2時間目から3時間目ぐらいの間には日が差さなくなってしまうと思う。中野中の北側の教室が一日中日が当たらずにものすごく寒いという状況からすると、やはり教室は基本的には日当たりのいいところにあったほうが子どもたちの健康には一番いいと思う。

2番目に使うのはどこかということ、多分校庭と特別教室だと思うが、校庭については、広ければ広いにこしたことはないが、例えば、100mの直線がとれるというのは、多分、体育の教員にとってはとても魅力的だが、100m走の直線を走るのには1年に多分1回か2回だけである。魅力的ではあるが、それが年に1、2回しか使わないものなら、子どもたちがたくさん使うことの方を生かして欲しい。

例えば、先ほど音楽室の話が出たが、吹奏楽部の生徒は音楽室だけで練習するのではなく、パート別に各教室に分かれて練習している。そうすると、音楽室のあるフロアをほとんど全部使用するので、楽器がうるさくて、ほかのことは何もできないという状況になり、音楽室だけ防音しても、そのフロア自体が、例えば放課後まで使えなくなるため、音楽室だけ別の階にあったほうが一層いいと思う。そんなふうに、できれば一番子どもたちが使う部分が一番いい条件になるように、考えてほしいというのが私の考えである。

委員

今の説明でちょっと聞きたいが、100m走というのは、年に1回程度との発言があったが、部活動などでは練習しないのか。

委員

単独の部活動で校庭を独占して使用できることはほとんどない。100mのタイムをはかるときだけ100mの直線が必要だが、運動会のときであっても、観客席などに生徒が走り込んでいく形になるので、100mを直線では使わない。

委員

図書館と相談支援センターを同じ敷地に建てないでいいのかな。体育館が狭く、避難所として使う場合などを考えると、とても小さいのではないか。A案のB1階のすごく広いスペースが全部体育館だったら、どれだけすばらしいのだろうと思いついていた。

委員

体育館が狭いという話があったが、この広さでは、部活動の大会で正規のバスケットボールのコートがとれない。また、バレーボールの大会を運営する際は、通常、コートをついて試合を行うが、この案だと入らない。さらに、この広さの中に、コート以外の倉庫や器具庫なども入ってくる。この体育館は、二中や緑野中、中野中に次ぐ、試合会場に使える体育館として期待されているが、この広さだとそれは厳しい。そういう意味でも、もう少し体育館を大きくしてほしいと思う。

委員長

その辺の可能性はどうか。

事務局

これはあくまでも標準仕様を基準に設計しているので、少し校舎からはみ出た形で大丈夫なのかどうかといったことも含めて検討したいと思う。

委員

図書館と相談支援センターはどうしても、このスペースをとらなければいけないのか。そもそも学校施設と併設する理由を聞きたい。

事務局

区としては十中の敷地は高い建物が建てることを前提に、複合施設化が可能ではないかと考え

ており、以前の統合委員会で、その方向で進めるという報告をさせてもらった。その中で、十中の改築に合わせて、図書館については、近隣の東中野図書館と本町図書館を合わせた形でつくりたいということ、また相談機能については、子どもの養育相談や教育相談について、一体的に対応できる機能を入れていきたいと考えている。

各機能が必要となる広さについては検討しているところである。

委員

私の周辺からは、本町図書館と東中野図書館を廃止することについて、「やめてほしい」という話が聞こえているが、どういう話の流れになっているのか。

事務局

この考えは区としての方針である。

委員

地域の声をきちんと聞いているのか、大きな疑問に思う。本町図書館も東中野図書館も廃止してほしくないという声がいっぱい聞こえてきていることと、相談支援センターを子どもと遭遇する機会の多い学校に併設することで、相談に行けないという声もあり、そうした区民の声を聞いてもらいたいと思う。

事務局

学校に併設することについては、そのような心配があることは認識しているが、区としては、相談者が一か所で全ての対応ができるようにすることも必要だと考えており、そのためには、複合施設としていきたいと考えている。

委員

実際にどれだけの人が足を運ぶのかと思う。誰も来なかったということにならないように心配するが、どう考えているのか。

事務局

学校施設は充実したものにすることが第一だが、複合施設についても、皆さんが利用できる、いい施設ができたと思ってもらえるようにしていきたい。

委員

中野区にこうした相談ができる施設はどこにあるのか。

事務局

区役所のほか、子ども家庭支援センターとして北部と南部に1か所ずつある。

委員

多分、この場で複合施設の可否を議論しても、できるものはできてしまうと思うが、子どもたちを第一に考えた、例えば、南向き校舎や広い体育館が確保できた建物が建つのであれば納得できると思う。しかし、現状は、どちらもどっちでという状況で、皆さん折り合いがつかないところかなと思う。

相談支援センターに関しては、様々な理由で学校に登校できないとか、教育が必要であるという人たちが利用する施設だと思うが、そうした人たちにとっては、学校ということだけで、ものすごく敷居が高くなる。現状で学校と離れた場所にある機能を学校に持ってきた際に、どれだけの思いで学校の敷地に入るのかということ、きちんと考えているのか。子どもたちを支援する窓口であれば、そういうところもしっかり考えた上で運営をしてほしいと思う。

事務局

統合委員会で出された意見については、区の所管には伝えている。その上で、こうした形で検討が進んでいるというところである。

ここで改めて申し上げたいが、この場では、学校施設の部分について、子どもたちにとってよりよくなるような形での議論をお願いできれば幸いに思う。

委員

学校以外の施設が入ることについては、区民や保護者の代表として意見を言う権利はあると思うが、委員会の役割としては、学校をどういうふうに建てるのかを協議することであり、議事の

内容が少しふりだしに戻っている気がする。学校をどういうふうに建てるかというところでもう一回、意見をもらって考えを深めたいと思う。ただ、三中に勤めている立場で言うと、日照時間の議論のなかでも、何時になるとビルがさえぎって日が入らなくなるといった、十中の保護者の意見とか、地域の意見というのは物すごく貴重だと思っている。そういう内容で意見を出してもらえればありがたいと思う。

委員

A案の給食室は1階のほぼ真ん中にあり、周囲に教材室などがあるが、万一火事になった場合に大丈夫なのか。

安井建築設計事務所

火災については、場所が真ん中でも端でもあまり変わらないと思うが、消火設備はきちんと設置したい。火事よりも、給食室に窓がほとんどできないことのほうが、気になっているが、ただ、衛生面を考えると、決して窓がある給食室がいいという話でもなく、窓から虫などが入りやすくなることもある。

委員

C案とD案について、前回のときに気になっていた部分がクリアされていると思う。学校施設を建物の中にまず入れて、余った高層階に他の施設を入れるという考え方について、C案とD案はそれに応えた設計になっている。ただ、南向きの教室がいいという話になると、例えば、今の十中の配置に近いA案の位置では高いものが建てられないので、上に複合施設が入れられないことになる。南向き校舎の教室が欲しいということと、高層化できるエリアに建物が欲しいということとをうまく混在できるプランが立てられるかどうかにかかっていると思う。具体的な教室の配置についてよりも、建物をどこに建てるかを決めた上でのレイアウトだと思うし、一つの案で100%納得できる案はないと思う。南向きに普通教室を持ってくるのであれば、高層化できないので、建物に必要な面積の不足する分は、例えば校庭部分を削るしかない、ということになる。一方で、山手通り側であっても、裁判所通り側であっても、校舎を細い建物にしたとしても、敷地内の高層化できるエリアである南側につなげて建てられれば、一つの建物になると思う。

どのリクエストに応じていくのかということで、一番重いのは、子どもたちが一番使う教室の場所だと思う。

それを踏まえると、示された案の中では、A案を基本に建物の位置や構造、また教室の配置を工夫していくしかないと思う。

ただ、私は、C案、D案について、建物の上層階に、学校以外の施設を配置するということとをすごく評価できることだと思っており、これを実現するには、南側の位置に建てないと、6階建て、7階建てが建てられない。

この二つをどう組み合わせていくかということとで考えてもらいたい。

C案、D案のレイアウトが完璧でいいというわけではなく、上層階を建てられる位置に構造物を建てて、学校以外の施設を上層階に配置したという気遣いが見えた設計だからいいということである。

それから、先ほど事務局から人工芝についての話があったが、すごく品質のいい人工芝は高価であり、ランニングコストが幾らかかるかという話である。また、他校において、紫外線で真っ青な色をした人工芝が、千切れ飛んでほこりが舞うといった状況もあり、何年使用できるという情報を持っているのか。例えば、人工芝を全部敷くのに何千万円かかり、それが5年で張りかえなければいけないのであれば、5年後にまた何千万円も出せるのかどうかということも考えて検討してほしい。アメリカで人工芝は発がん性があるというニュースが出ていた。そういったことも調べたうえで、お金の話と紫外線による寿命の話と健康の話を加味して考えてもらいたい。

委員

校庭がこれ以上広くならないのは仕方がないとしても、体育館は広くしてほしい。改築した後になって、使い勝手が悪いとか、体育館が狭いという話になるようなら賛成できないので、そこを中心に考えていきたい。例えば、体育館を広くすると、その分、例えば相談支援センターの面

積を小さくすることになるのか。子どもたちがこれから通う中学校がとても広くなり、やっぱりいいねというふうに言われたいという気持ちがあるので、教室と体育館、校庭を重視していこうと思ってもらいたいと思う。

委員

体育館の広さについて、35m×20mという大きさは何を根拠にしているのか。

安井建築設計事務所

現存する体育館をベースに書いているので、新校としては小さくなってしまっている。今後修正させてもらう。

委員

バレーボールコートが2面取れるというのはすごく理想だとは思うが、せめて正規のバレーボールコートが入る体育館にしてほしい。舞台を入れて35mだと、6人制のバレーボールコートは入らない。せっかくなので、正規なものが入らないというのは、何ともお粗末だと思う。体育館を地下にもぐらせるなど、コストがかかることは理解しているが、もっと考えればいろいろできるのではないかと思う。

委員長

皆さんいろいろ意見があってなかなかまとまりにくいと思う。私もあまり話をまとめてしまうのはどうかと思うが、一方で、このままではなかなかまとまらないと思う。

皆さんが引っかかっているところがさまざまあり、それを全部満たすものはつukれないと思う。皆さんが引っかかっている部分について、どれだけちょっとずつ諦められるかというか、そういうところで合意を図っていくしかないのかなと思っている。

それで、恐らく、A、C、Dと三つあったが、Dは除外させてもらい、AかCの方向に皆さんの気持ちがあるのだと思う。それで、A案にした場合には、どうしても学校の面積が大きくなり過ぎてしまう、つまり、言い換えると、土地をあまり効率よく使えておらず、学校の面積が大きくなるが、実は大きくなっているわけではなく、未利用の部分や共有部分などに、余分なスペースがあることで膨れてしまっているだけであり、これはあまり効率よく使われていないという気もしている。そして、相談支援センターの利用者に対する人の流れを完全に分けられないというのは、かなりまずい点がここには含まれている気がする。

それぞれの案でいい点、悪い点とさまざまあるが、C案が、最も効率よく建物がつくれていると思うが、南側に教室が少ないという点が気になってしまう点ではある。

ただ、これは私の考えだが、きょうは、十中に来る際に、いわゆる裁判所通りから来た。今度できる学校は、非常に広い通学区域の比較的端のほうに位置している。学校は割と通学区域の南側にあるので、そこに集まっている子どもは、北から下がって来る子や北東から下がって来る子が集まってきて、また帰って行くということなのだと思う。つまり、北東側がいわば表であって、建物自体がそちらを向いているというイメージを持つべきだと思っていた。今日のように、裁判所通りから学校にくると、この学校を裏のほうから見る感じになり、北側から通学する子どもたちが正面から入ってくるというような形に建物の配置ができないかと思っていた。

私自身、この三つの案の中でどれが素晴らしいと思っているのではないが、恐らくC案を展開して何かもう少し快適な空間を子どもたちにつくれないか、あるいは、もしA案をもう少し改善してどういう空間がつかれるかとか、そのような提案をお願いするところではいかがか。例えば、次回お願いするのは、A案はこれ以上の展開は難しいかもしれないが、C案だったら、皆さんの意見を取り入れた形で、こんなこともできるというような提案をもらうとか。

委員

学校施設としての最大のポイントは、普通教室は南面にすべきかどうかという点だと思うが、C案のような普通教室が東向きの学校はないのか。私立学校は、狭い敷地に東西南北関係のない校舎が非常に多いと思うが、公立としては何か支障があったとか、そういう検証はないのか。

委員

何となく日本人は南面がいいというイメージがあるが、夏は暑いし、学習の場として、本当に

南向きでないとならないということは、どうかと思う。

委員長

三中の配置は、東向きになっていると思う。

委員

日照時間のことで南向きが良いという意見が多くあったので言いにくかったが、子どもたちにとって、一日の生活のリズムを整えていくという意味で、太陽を浴びる時間は、朝の浴びる時間が特に大事である。したがって、子どもたちの体に太陽を浴びる時間を確保するなら、先ほど10時半ぐらいまでしか当たらないという発言があったが、それだけあれば、体は活性化していくのではないかと思う。逆に、例えば、1日中、日が当たっていると、楽しい授業をやればいいが、午後になると眠くなってしまったり、暑過ぎてしまったりということがある。

また、学校の中でもユニバーサルデザインということやICTの活用のこともある。そこで、ずっと太陽が当たっていると、黒板などは光が反射して見えなくなることもある。そうすると、例えば少し色弱の生徒とか、目の見え方が違う子どもは、太陽が当たり反射してよく見えない。ICT機器を活用してテレビを使って授業を行っても、テレビ自体に太陽が当たってうまく見えず、見えづらい子には余計見えないという状況になる。それで、どう対応するかということだが、遮光カーテンを学校予算で買って、南向きの全教室に配置してカーテンを閉めたという学校も実はある。これからの学校は、そうした特別支援的なこととか、考えていかななくてはいけないと思う。そういうことを考慮すると、むしろ必ず南に面していなければいけないとは考えなくてもいいのではないかと思っていた。

委員

三中は東向きで、午後は少し暗くなるといっても真っ暗ではなく、むしろ落ちついた感じでいいなと思っていた。ただ、三中は南側が高層ビルではないので、十中の場所で東向きにした場合の日影の見当がつかない。特に冬場の10時半以降は支障が出るほど寒いのか。

委員

いろいろな意見が出たが、C案で言えば南側に7階まで建つこととなる。その壁になったところのすぐに東向きの校舎があり、山手通りに面した方向が真北になるので、冬場になると、それこそ朝から日が当たるのかという感じだと思う。場所によっては、朝から日が全然当たらないという感じになるような気がする。

委員

北側のほうは何階建てまで可能なのか。

安井建築設計事務所

北側は、A案で3階までにしているが、さらに上層階を建てると、南側にバックしないと建てられない。ある程度まとまった部屋を取ろうとすると、やはり3階ぐらいまでとなる。A案の西側部分であれば4階までとなる。

委員

建ぺい率の問題とか、高さを出すとか、いろいろあるが、アンケートの項目にも「十中の残したいところは何ですか」というのもあるし、今以上に校庭が寒かったり、凍ってしまうような日照時間ではまずいと思う。また、今以上に教室に日の光が当たらないというのも、逆に改築しないほうがよかったということになると思うので、やはり私は現状を少しでもキープできる、日照時間は今までとさほど変わらないと予測できるA案がいいと思う。先ほど事務局の発言では、学校面積は8,000㎡を超えないのが理想であり、A案は8,150㎡となるが、これだけの図書館と相談支援センターを入れるのだったら、超えてしまっても仕方がないと思う。今の十中の最低限の教育環境をキープできるのが第一ではないか。

どんなに高いものを建てたからといって、校庭が凍ってはだめだと思うし、100m走の直線があるからと言っても、日照時間が少なかったら意味がない。やはり今の十中の教育環境を最低レベルとして、これを偏差値50として通風や日照時間で、この状態をキープしてもらい、それ以下になるようなら、建て直す必要はないと思う。従って、私は最低限が守られるA案がいいと思っ

ている。

事務局

教室の日当たりがいいのはA案だと思うが、4階や5階までが校舎になっているので、使いづらい部分はあると思う。逆に、C案は、普通教室に日は当たりづらいが、校庭が広くとれたりして、校舎はプールを除けば4階までにおさまっている。A案とC案のどちらかということだと思うが、それは価値の置き方で変わってくると思う。

委員

私は群馬県の中学校に通っていたが、2階に職員室があって、1階が特別教室で、3、4階が教室だった。上が教室だったので日当たりもよく、特別教室はそんなに日が当たらなくても問題なかった。そこで、C案について、体育館を南側に持ってくれば、東側の日差しも、もう少し入ると思う。また、普通教室と特別教室は、別にまとめなくてもいいと思う。

事務局

全ての意見を入れた形で一つのものにすることは、何度議論を重ねても決まらないと思うし、皆さんの気持ちというか、要望といったところは、きょう十分認識した。最終的には、統合委員会としては、中野中のときもそうだったが、一つの案に絞るということではなく、それぞれの案にこういうよさがあるということで、三つぐらいの案を教育委員会に挙げたいと考えている。例えば、A案とC案の二案に絞って、もう少しきょうの意見を入れ込んだ形で、次回提案させてもらうとか、そこがもうぎりぎりのところかなと思っている。

委員長

その取扱いでよろしいと思う。なかなか絞り切れないところなので、次回まで持ち越しということでもよろしいか。ただ、私もどちらの案がすばらしいと思っているわけではない立場だが、思っているのは、十中の新築計画を話しているのではないということである。この場では統合新校を建設しようということを議論する場なので、十中に思い入れの委員もいると思うし、いろいろな考え方があるかもしれないが、やはり一度白紙に戻した形で、この敷地の中で何が一番いいのかということ、最大限利用できるのは何かというのを考えていくべきかなと思っている。

それでは、きょうはもう長い間、随分いろいろな議論をしてもらい感謝する。皆さんそれぞれに気持ちがあり、なかなか一つのものに決めるというのは難しいが、今回は可能であれば、こちらにしようというふうに皆さんが合意をしてもらえればと思う。

議事(2)その他

委員長

(2)その他に移る。委員から何か発言等はあるか。

発言はないようなので、最後に次回の統合委員会の開催について日程調整を行う。

— 日程調整 —

事務局

それでは、最後の、次回の統合委員会の日程について、5月26日木曜日、午後6時半から東中野区民活動センターでお願いしたいと考えている。皆様の予定の確認をお願いします。

委員

校長会の会議が入ってしまったので、また調整させてもらってもよろしいか。

事務局

それでは、申しわけないが、委員長、副委員長、学校長と設計事務所、この4者で、日程を決めさせてもらい、なるべく早くお知らせする。5月下旬ということで、お願いします。

委員長

次回の日程について、皆さんには通知があると思うので、なるべくスケジュールを合わせてもらえればと思う。

以上で本日予定していた議事はすべて終了した。本日の統合委員会はこれをもって終了する。